

株 主 各 位

証券コード 9388
2025年5月7日
(電子提供措置の開始日 2025年4月30日)

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
株式会社パパネット
代表取締役社長 伊藤 裕昭

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第30回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

(<https://papanets.co.jp>)

(上記ウェブサイトにアクセスしていただき「IR情報一覧」「IR資料」にてご覧ください。)

【福証ウェブサイト(上場銘柄情報サイト)】

(<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>)

(上記の福証ウェブサイトにアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「9388」または「銘柄名」に「パパネット」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討の上、2025年5月21日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号
当社本社8階会議室

3. 目的 事 項

報 告 事 項 第30期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

第4号議案 役員賞与支給の件

第5号議案 取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

# 事業報告

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、国内ではインバウンド需要の増加、雇用、所得環境が改善する中で緩やかな景気の回復がみられた一方、エネルギー資源や原材料、資材等の価格高騰が依然として続いており、さらに海外諸国の政権交代、ウクライナ、中東情勢の緊迫化などの要因もあり不透明な状況が継続しております。

このような環境の中において、当社事業においては、社内システムの整備、法規制や経済状況、営業強化が追い風となって成果をあげることが出来ました。

管理会社サポート事業の建物定期巡回サービスにおきましては、当社顧客である不動産管理会社が新規管理受託を進める際、物件オーナーへの定期報告が賃貸住宅管理業法上の必須事項になっていることや、管理物件の建物修繕提案などのために管理物件への定期訪問が重要視されつつある中で、当社顧客である不動産管理会社も散在する建物に赴いて定期報告、写真撮影、建物修繕提案の前提となる報告書作成などに掛ける人員確保の負担が増加しております。当社では、デジタルあるいは書面での写真付きの報告が定型化されるシステムを整備したこともあり、人員の移動を合理的に管理できる当社の建物定期巡回サービスの需要が増加し売上も好調に推移いたしました。マンスリーマンションサポートサービスにおきましては、インバウンド需要増の影響もありマンスリーマンションの稼働率が上がり、当社への退去後室内清掃件数が増加した結果、売上高も増加いたしました。また、マンスリーマンションへの新規参入や増設の需要を取り込み、新規備品設営の案件も増加したことが、売上高の増加に寄与いたしました。

インテリア・トータルサポート事業におきましては、当社取引先であるハウスメーカーや家具メーカーからの共同配送依頼件数は前年より増加し、それに伴い売上高も増加いたしました。12月には都内でインテリアフェアの搬入出作業等もあり、これまでの配送収入以外に、御用聽き企業との提案・実行力で、現場での設備を整えるなどの売上が加わったことにより全体的に売上増加となりました。さらに営業強化により既存顧客の追加受注増加、新規顧客の増加なども後押し、受注も順調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は5,367,436千円（前事業年度比19.5%増）となり、営業利益は369,256千円（前事業年度比9.4%増）、経常利益は368,446千円（前事業年度比7.8%増）、当期純利益は256,102千円（前事業年度比8.9%増）となりました。

#### ② 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、地政学的リスクの影響や原価の上昇など、引き続き厳しい環境になると見込まれます。

当社では、これまで培ってきたノウハウをさらに強固にする為、事業における人と人とのつながり、人財共育（※）にこれまで以上に注力をしています。また、今期中には基幹システムの導入を予定しており、今まで以上に販管費比率の改善を進めてまいります。管理会社サポートサービスにおいては、当社の強みである実作業とDX活用を併用することによって、建物定期巡回サービスの更なる顧客獲得に向けて活動してまいります。

インテリア・トータルサポートサービスにおいては、全国ツーマン配送ネットワークの配送品質の向上、インテリアフェアの企画運営・サポート業務などを拡大し、事業の成長を目指していく方針であります。

このことを踏まえ、2026年2月期は売上高5,663,282千円（前事業年度比5.5%増）、営業利益455,349千円（前事業年度比23.3%増）、経常利益433,549千円（前事業年度比17.7%増）、当期純利益284,846千円（前事業年度比11.2%増）をそれぞれ見込んでおります。

※当社では人材こそが最大の経営資源であるという考え方から人材を人財と表しており、教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考え方から共育と表しております。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、110,340千円であり、主なものはシステム開発費用等であります。

(4) 対処すべき課題

当社は「大いなる御用聴きカンパニー」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様にサービスをご提供し、次代に向けた社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。そのために、当社として、対処すべき課題は、以下のように考えております。

① 人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約型の産業でもあることから、当社事業の継続的な発展を実現するためには、人財の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために、新規採用、事業展開等を勘案したうえで必要な人財を適時採用する他、当社独自のカリキュラムを用いた人財共育、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

また、当社と業務委託契約を締結する事業主等(以下「パートナー」という。)との提携も引き続き進めてまいります。

② 営業拠点の拡大

当社のお客様は全国広域にビジネス展開をされている企業が多数です。そのため、全国各地での業務委託を望まれております。今後は、全国配送ネットワーク(以下、「パパネット」という。)の強化と当社のパートナー並びに自社による支店・営業所の拡大が必要と考えております。

③ 事業資金の安定確保

当社では、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、資金調達手段の多様化を計画的に行うことでの中期・長期に安定した成長のための財務強化に努めてまいります。

④ 新規事業への進出計画策定

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しておりますが、既存顧客のみに偏ることのない事業展開を行うことが当社の安定的な発展には必要であると考えております。そのためには、全国のパートナー及びパパネットを活用した新規事業の開拓及び業務サポートシステムの開発を常に意識して計画を策定してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

| 区分            | 第27期<br>2022年2月期 | 第28期<br>2023年2月期 | 第29期<br>2024年2月期 | 第30期<br>2025年2月期<br>当事業年度 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高(千円)       | 3,629,241        | 4,007,972        | 4,491,921        | 5,367,436                 |
| 営業利益(千円)      | 242,130          | 293,892          | 337,551          | 369,256                   |
| 経常利益(千円)      | 242,851          | 294,100          | 341,749          | 368,446                   |
| 当期純利益(千円)     | 157,073          | 202,369          | 235,220          | 256,102                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 91.06            | 117.31           | 137.21           | 160.57                    |
| 純資産(千円)       | 756,483          | 950,227          | 1,048,223        | 1,269,233                 |
| 総資産(千円)       | 1,987,360        | 2,091,670        | 2,129,632        | 2,366,285                 |
| 1株当たり純資産額(円)  | 438.53           | 550.84           | 657.18           | 795.74                    |

(注) 2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2022年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は不動産管理会社、マンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社等取引先のサポート業務として管理会社サポート事業とインテリア・トータルサポート事業を大都市圏中心に展開しております。

管理会社サポート事業として、取引先のマンション、アパート、ビル並びにコンテナといった管理物件について当社と契約している事業者に業務を委託し、巡回による点検等を行っております。

インテリア・トータルサポート事業として、二人体制で大型商材の運送、開梱、組み立て、設置までを全国配達ネットワーク（パパネット）を用い展開している他に、インテリアコーディネートサービス等を行っております。

当社では取引先からの要望を汲み取り、サービスに展開することを「御用聽き」と称しております。当社の事業内容は不動産管理会社、マンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聽き事業の単一セグメントです。

(8) 主要な営業所及び従業員の状況

① 営業所（2025年2月28日現在）

| 名 称    | 所 在 地   |
|--------|---------|
| 本社     | 埼玉県越谷市  |
| 関東支店   | 埼玉県越谷市  |
| 東京営業所  | 東京都江東区  |
| 関西支店   | 大阪府豊中市  |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市  |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| 沖縄営業所  | 沖縄県浦添市  |

② 従業員の状況（2025年2月28日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 102名 | 8名増    | 41歳5ヵ月 | 7年5ヵ月  |

（注）平均勤続年数は、2015年3月の株式会社三協運輸サービスからの事業分割受入時が起点です。

(9) 主要な借入先及び借入額（2025年2月28日現在）

| 借 入 先       | 借入残高（千円） |
|-------------|----------|
| 株式会社武蔵野銀行   | 157,252  |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 113,282  |
| 株式会社足利銀行    | 30,980   |
| 株式会社常陽銀行    | 30,400   |

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2025年2月28日現在）

|              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 6,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 1,725,000株 |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 22名        |
| ④ 大株主        |            |

| 株 主 名            | 持 株 数    | 持株比率   |
|------------------|----------|--------|
| 株式会社花明           | 550,000株 | 34.48% |
| 中本 久富            | 319,000株 | 20.00% |
| 伊藤 裕昭            | 145,000株 | 9.09%  |
| 二田 泰久            | 133,000株 | 8.34%  |
| 宮崎 恵子            | 121,000株 | 7.59%  |
| 柳澤 謙介            | 103,000株 | 6.46%  |
| 早坂 貴幸            | 103,000株 | 6.46%  |
| 松本寝具株式会社         | 29,000株  | 1.82%  |
| 株式会社RightArmサービス | 24,000株  | 1.50%  |
| 山内株式会社           | 24,000株  | 1.50%  |

- (注) 1. 持分比率は自己株式(130,000株)を控除して算出しております。  
2. 株式会社パパネットが所有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。  
3. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                 | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 当社取締役（社外役員を除く）      | 532個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 当社監査役               | 44個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 社外取締役               | 4個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 保有人数                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 当社取締役（社外役員を除く）      | 6名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 当社監査役               | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 社外取締役               | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | (新株予約権1個につき250株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 当社取締役（社外役員を除く）      | 当社普通株式 133,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 当社監査役               | 当社普通株式 11,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社外取締役               | 当社普通株式 1,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使価額          | 1株当たり200円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間          | 2021年6月1日から2028年3月22日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>① 新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。</p> <p>(a) 経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> |

(注) 1. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

| 名 称                 | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数             | 248個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 保有人数<br>当社従業員       | 35名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | (新株予約権1個につき250株)<br>当社普通株式 62,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使価額          | 1株当たり200円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間          | 2021年6月1日から2028年3月22日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>① 新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。</p> <p>(a) 経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> |

(注) 1. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|--------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊藤 裕 昭 | 代表取締役社長 | 一般社団法人三安協代表理事                                                                        |
| 二田 泰 久 | 専務取締役   | 事業統括本部長                                                                              |
| 宮崎 恵 子 | 常務取締役   | 管理本部長兼管理部長                                                                           |
| 柳澤 謙 介 | 取締役     | 管理本部総務部長                                                                             |
| 早坂 貴 幸 | 取締役     | 西日本事業部長                                                                              |
| 関口 義 之 | 取締役     | 経営企画室長                                                                               |
| 武田 茂   | 社外取締役   | 武田公認会計士事務所所長<br>税理士法人KOA代表社員<br>キャノントッキ株式会社監査役<br>宮越ホールディングス株式会社社外取締役<br>一般社団法人三安協監事 |
| 田谷 一成  | 社外取締役   | 田谷一成公認会計士事務所代表<br>株式会社Skyfall監査役<br>公益財団法人松浦芸術文化財団監事                                 |
| 長池 知己  | 監査役(常勤) |                                                                                      |
| 澤田 雪児  | 社外監査役   | 澤田公認会計士事務所所長                                                                         |
| 横塚 章   | 社外監査役   | あかね法律事務所 弁護士                                                                         |

- (注) 1. 武田茂及び田谷一成の両氏は、社外取締役であります。  
2. 澤田雪児及び横塚章の両氏は、社外監査役であります。  
3. 社外監査役澤田雪児氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、武田茂、田谷一成、澤田雪児及び横塚章の各氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役武田茂氏、取締役田谷一成氏、並びに監査役長池知己氏、監査役澤田雪児氏及び監査役横塚章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約はすべての取締役及び監査役を被保険者としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分           | 支給人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |        |        |
|--------------|-------------|----------------|--------------------|--------|--------|
|              |             |                | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |
| 取締役(社外取締役除く) | 6           | 166,140        | 152,100            | 14,040 | —      |
| 監査役(社外監査役除く) | 1           | 11,260         | 10,300             | 960    | —      |
| 社外取締役        | 2           | 7,920          | 7,200              | 720    | —      |
| 社外監査役        | 2           | 4,960          | 4,600              | 360    | —      |
| 合計           | 11          | 190,280        | 174,200            | 16,080 | —      |

(注) 1. 当事業年度末における取締役は8名、監査役は3名であります。

2. 2024年5月24日開催の第29回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額7千万円以内、使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。また、2020年5月20日開催の第25回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額5千万円以内と決議いただいております。

また、金銭報酬枠とは別に、譲渡制限付株式報酬の総額として、2024年5月24日開催の第29回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）については年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。

3. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額32,355千円（取締役6名31,435千円、監査役1名920千円）を計上しております。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①個別固定報酬に関する方針

株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、各取締役の職務内容、役割、成果実績及び社会情勢等を総合的に勘案して取締役会で決定する。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあるために業績要素を一切加味しない月額固定報酬とする。

②業績連動報酬等に関する方針

当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定基礎として選定した業績指標の内容等は、4.(4)4. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に記載のとおりであります。なお、当事業年度の当社の営業利益は3億69百万円、税金等調整前当期純利益は3億62百万円であります。

③非金銭報酬に関する方針

取締役が当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年5月24日開催の第29回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額30百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は1万5千株以内とします。

当社は2025年2月1日に普通株式1株を10分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行又は処分を受ける普通株式の総数を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

いずれの社外役員においても、重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                         |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 武田 茂  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し公認会計士としての専門性と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し、意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
|       | 田谷 一成 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し公認会計士としての専門性と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し、意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 澤田 雪児 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべてに出席し、監査役会13回のうち13回に出席し公認会計士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。                                               |
|       | 横塚 章  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会13回のうち13回に出席し弁護士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。                                                        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 M o o r e みらい監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に新規上場に係るコンフォートレターの作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要な事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の上で最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

このため、当社は取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行ってまいります。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

#### イ. 取締役会

当社の取締役会は、8名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、取締役会規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会を毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

#### ロ. 監査役

当社は監査役会制度を採用しており、3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は原則として毎月1回定期的な開催に加え、重要事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行状況を適正に監査しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視し、適宜必要な意見を述べております。

また、常勤監査役は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会にも出席し、全社的なリスク管理体制、コンプライアンスの状況を監視しております。

なお、定款において監査役の定数を5名以内としております。

### (3) 内部統制システム整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                    | 負 債 の 部          |                    |
|----------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 科 目            | 金 額                | 科 目              | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>  | <b>【1,707,193】</b> | <b>【流動負債】</b>    | <b>【761,317】</b>   |
| 現金及び預金         | 935,729            | 買掛金              | 73,977             |
| 売掛金            | 687,111            | 1年内返済予定の長期借入金    | 108,840            |
| 商品             | 45,587             | 未払費用             | 380,869            |
| 貯蔵品            | 10,282             | 未払法人税等           | 70,183             |
| 前払費用           | 26,633             | 未払消費税等           | 42,820             |
| その他            | 1,848              | 前受金              | 1,433              |
| <b>【固定資産】</b>  | <b>【659,092】</b>   | <b>預り金</b>       | <b>31,595</b>      |
| (有形固定資産)       | (358,724)          | 賞与引当金            | 13,517             |
| 建物             | 107,580            | 役員賞与引当金          | 36,850             |
| 機械及び装置         | 4,588              | その他              | 1,231              |
| 車両運搬具          | 4,154              | <b>【固定負債】</b>    | <b>【335,734】</b>   |
| 工具、器具及び備品      | 8,180              | 長期借入金            | 223,074            |
| 土地             | 234,220            | 役員退職慰労引当金        | 108,464            |
| (無形固定資産)       | (155,903)          | その他              | 4,196              |
| 特許権            | 3,378              | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,097,052</b>   |
| 電話加入権          | 451                | <b>純 資 産 の 部</b> |                    |
| ソフトウエア         | 97,923             | <b>【株主資本】</b>    | <b>【1,269,212】</b> |
| ソフトウエア仮勘定      | 54,150             | 資本金              | 50,000             |
| (投資その他の資産)     | (144,464)          | (資本剰余金)          | (114,450)          |
| 投資有価証券         | 52,000             | その他資本剰余金         | 114,450            |
| 長期前払費用         | 321                | (利益剰余金)          | (1,212,661)        |
| 繰延税金資産         | 67,172             | 利益準備金            | 10,207             |
| 敷金及び保証金        | 24,724             | その他利益剰余金         |                    |
| その他            | 246                | 別途積立金            | 2,000              |
|                |                    | 繰越利益剰余金          | 1,200,453          |
|                |                    | 自己株式             | △107,900           |
|                |                    | <b>【新株予約権】</b>   | <b>【20】</b>        |
|                |                    | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,269,233</b>   |
| <b>資 产 合 計</b> | <b>2,366,285</b>   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,366,285</b>   |

## 損 益 計 算 書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科<br>目          | 金<br>額  |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,367,436 |
| 売上原価            |         | 3,645,352 |
| 売上総利益           |         | 1,722,084 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,352,828 |
| 営業利益            |         | 369,256   |
| <b>営業外収益</b>    |         |           |
| 受取利息            | 128     |           |
| 受取配当金           | 2       |           |
| 受取手数料           | 2,690   |           |
| 為替差益            | 655     |           |
| 助成金収入           | 1,866   |           |
| その他             | 1,940   | 7,284     |
| <b>営業外費用</b>    |         |           |
| 支払利息            | 3,431   |           |
| 上場関連費用          | 4,578   |           |
| その他             | 84      | 8,094     |
| 経常利益            |         | 368,446   |
| <b>特別利益</b>     |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 3       |           |
| 固定資産売却益         | 103     | 106       |
| <b>特別損失</b>     |         |           |
| 減損損失            | 6,000   | 6,000     |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | 362,552   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 129,729 |           |
| 法人税等調整額         | △23,279 | 106,449   |
| <b>当期純利益</b>    |         | 256,102   |

## 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 資本金                   | 株 主 資 本          |                 |                   |           |                       |                  |           |          | 新株予約権     | 純資産計         |  |
|-----------------------|------------------|-----------------|-------------------|-----------|-----------------------|------------------|-----------|----------|-----------|--------------|--|
|                       | 資本剰余金            |                 | 利益剰余金             |           |                       |                  | 自己株式      | 株資合      | 主本計       |              |  |
|                       | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利<br>益<br>準備<br>金 | 別途<br>積立金 | 繰<br>越<br>益<br>金<br>合 | 利<br>益<br>金<br>計 |           |          |           |              |  |
| 当期首残高                 | 50,000           | 114,450         | 114,450           | 6,698     | 2,000                 | 982,950          | 991,648   | △107,900 | 1,048,199 | 23 1,048,223 |  |
| 当期変動額                 |                  |                 |                   |           |                       |                  |           |          |           |              |  |
| 剩余金の配当                |                  |                 |                   | 3,509     |                       | △38,599          | △35,090   |          | △35,090   | △35,090      |  |
| 当期純利益                 |                  |                 |                   |           |                       | 256,102          | 256,102   |          | 256,102   | 256,102      |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額合計(純額) |                  |                 |                   |           |                       |                  |           |          | △3        | △3           |  |
| 当期変動額合計               | —                | —               | —                 | 3,509     | —                     | 217,503          | 221,012   | —        | 221,012   | △3 221,009   |  |
| 当期末残高                 | 50,000           | 114,450         | 114,450           | 10,207    | 2,000                 | 1,200,453        | 1,212,661 | △107,900 | 1,269,212 | 20 1,269,233 |  |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～31年 |
| 機械及び装置    | 7年     |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 特許権           | 8年               |
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年(社内における利用可能期間) |

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 管理会社サポート事業

当事業においては、主に建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンスリーマンションサポートサービスの提供等を行っており、建物巡回清掃、コンテナ巡回、室内清掃等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一部、顧客の契約者からの問い合わせ対応等のコールセンターサービスを提供しておりますが、これは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

当事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、当事業におけるサービスの提供について紹介料等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該紹介料等の見積額を控除した金額で算定しております。この紹介料等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

② インテリア・トータルサポート事業

当事業においては、主に全国ツーマン配送ネットワークサービス、一般商材の配送サービスの提供等を行っており、配送、設置等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内で受領しております。

③ その他

その他においては、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸借契約に基づく賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 非上場株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 投資有価証券（非上場株式） | 52,000 千円 |
|---------------|-----------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、投資先企業の超過収益力を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しております。市場価格のない株式等の評価に当たっては、投資先企業における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した時点で、減損処理を実施することとしております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通し等を総合的に勘案しております。

投資先企業の業績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において減損処理を実施する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

##### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物（純額） | 66,949千円  |
| 土地     | 139,974千円 |
| 計      | 206,924千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 14,366千円  |
| 長期借入金         | 136,258千円 |
| 計             | 150,624千円 |

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 116,866千円 |
|--------------------|-----------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 172,500     | 1,552,500   | —           | 1,725,000  |

(注) 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

##### (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 13,000      | 117,000     | —           | 130,000    |

(注) 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|-------------|
| 2024年5月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 15,950             | 100.00              | 2024年2月29日 | 2024年5月27日  |
| 2024年10月15日<br>取締役会  | 普通株式  | 19,140             | 120.00              | 2024年8月31日 | 2024年11月19日 |

(注) 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。上記の配当につきましては、当該株式分割前の実際の株式数を基準としております。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年5月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 28,710             | 18.00               | 2025年2月28日 | 2025年5月23日 |

###### ③ 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の<br>内訳        | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |         |       |         | 当事業年度末<br>残高(千円) |
|---------------------|--------------------------|--------------------|---------|-------|---------|------------------|
|                     |                          | 当事業年度<br>期首        | 増加      | 減少    | 当事業年度末  |                  |
| 第2回<br>新株予約権<br>(注) | 普通株式                     | 23,950             | 186,300 | 3,250 | 207,000 | 20               |
| 合計                  |                          | 23,950             | 186,300 | 3,250 | 207,000 | 20               |

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 4,631 千円  |
| 役員賞与引当金   | 12,624 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 37,159 千円 |
| 未払社会保険料   | 2,458 千円  |
| 未払事業税     | 7,535 千円  |
| 未払事業所税    | 707 千円    |
| 減損損失      | 2,055 千円  |
| 繰延税金資産合計  | 67,172 千円 |
| 繰延税金資産純額  | 67,172 千円 |

### (2) 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

2027年2月28日まで 34.26%

2027年3月1日以降 35.11%

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、経営会議で策定された資金繰り計画に照らして、適宜必要な資金(主に銀行借入)を調達し、短期的な運転資金に関しても銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金等は、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において、当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております。

##### ii) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち39.34%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額      |
|-----------|----------|---------|---------|
| 長期借入金（※2） | 331,914  | 321,705 | △10,208 |
| 負債計       | 331,914  | 321,705 | △10,208 |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|       | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|
| 非上場株式 | 52,000    |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分       | 時価 (千円) |         |      |         |
|----------|---------|---------|------|---------|
|          | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金（※） | —       | 321,705 | —    | 321,705 |
| 負債計      | —       | 321,705 | —    | 321,705 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県においてオフィスビル(土地を含む)、倉庫、アパート、神奈川県にトランクルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

|                        | 貸借対照表計上額 | 決算日における時価 |
|------------------------|----------|-----------|
| 賃貸等不動産                 | 215,187  | 182,835   |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 126,220  | 222,789   |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類                        | 会社等の名称又は氏名   | 所在地    | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額    | 科目   | 期末残高   |
|---------------------------|--------------|--------|----------|-----------|-------------------|-----------|------------------|---------|------|--------|
| 主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社三協運輸サービス | 埼玉県越谷市 | 55,000   | 一般貨物運送事業  | なし                | 関東圏内の配送委託 | 関東圏内の配送委託料の支払(注) | 276,920 | 未払費用 | 23,874 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の都度、交渉して価格を決定しており、支払条件は第三者と比較して同等であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 795円74銭

1株当たり当期純利益 160円57銭

(注) 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 管理会社サポート事業 | インテリア・トータルサポート事業 | その他    | 合計        |
|---------------|------------|------------------|--------|-----------|
| 共同配送収入        | —          | 678,320          | —      | 678,320   |
| 建物巡回清掃売上      | 773,837    | —                | —      | 773,837   |
| 運送売上          | 454,125    | 324,520          | —      | 778,645   |
| コンテナ巡回売上      | 573,461    | —                | —      | 573,461   |
| 室内清掃売上        | 1,027,513  | —                | —      | 1,027,513 |
| 販売売上          | 608,269    | 281,829          | —      | 890,099   |
| コールセンター売上     | 164,150    | —                | —      | 164,150   |
| その他           | 330,474    | 122,065          | —      | 452,540   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,931,832  | 1,406,736        | —      | 5,338,568 |
| その他の収益        | —          | —                | 28,867 | 28,867    |
| 外部顧客への売上高     | 3,931,832  | 1,406,736        | 28,867 | 5,367,436 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2025年3月21日付で福岡証券取引所Q-Boardに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年2月17日及び2025年3月12日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を次のとおり決議し、2025年3月19日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 100,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき 700円  
一般応募はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき 644円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。  
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額 : 1株につき 595円  
この金額は会社法上の払込金額であり、2025年3月12日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 資本組入額 : 1株につき 322円
- ⑦ 発行価格の総額 : 70,000千円
- ⑧ 払込金額の総額 : 64,400千円
- ⑨ 資本組入額の総額 : 32,200千円
- ⑩ 払込期日 : 2025年3月19日
- ⑪ 資金の使途 : 基幹システムの構築費用

## 「会計監査人の監査報告」

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

株式会社パパネット

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員

公認会計士 宇田川 和彦

業務執行社員

指定社員

公認会計士 井出 嘉樹

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パパネットの2024年3月1日から2025年2月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 「監査役会の監査報告」

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関する各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月28日

株式会社パパネット 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 監 査 役 (常勤)    | 長 池 知 己 | 印 |
| 監 査 役 (社外監査役) | 澤 田 雪 児 | 印 |
| 監 査 役 (社外監査役) | 横 塚 章   | 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は28,710,000円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年5月23日（金曜日）といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号     | 職名             | 氏名    | 生年月日        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        |  | 所有株式数(株) |
|-----------|----------------|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------|
| 1<br>(再任) | 代表取締役社長        | 伊藤 裕昭 | 1973年3月5日   | 1991年7月 株式会社三協運輸サービス入社<br>2003年4月 株式会社パパサン取締役就任<br>2004年12月 株式会社三協運輸サービス取締役就任<br>2013年12月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>2019年8月 一般社団法人三安協代表理事就任(現任)                                                                                  |  | 145,000  |
| 2<br>(再任) | 事業統括本部長        | 二田 泰久 | 1971年4月21日  | 1990年4月 株式会社三協運輸サービス入社<br>2003年4月 株式会社パパサン取締役就任<br>2004年12月 株式会社三協運輸サービス取締役就任<br>2013年12月 当社専務取締役就任(現任)<br>2020年9月 当社事業統括部長兼東日本事業部長就任<br>2023年3月 当社事業統括本部長(現任)                                                            |  | 133,000  |
| 3<br>(再任) | 管理本部長<br>兼管理部長 | 宮崎 恵子 | 1958年5月18日  | 1983年4月 株式会社関西相互銀行(現株式会社関西みらい銀行)入行<br>2000年7月 株式会社日烏大和入社<br>2003年9月 株式会社三協運輸サービス入社<br>2016年9月 株式会社三協運輸サービス取締役就任<br>2017年3月 当社取締役就任<br>2017年3月 当社総務経理部長就任<br>2017年5月 当社常務取締役就任(現任)<br>2020年9月 当社管理本部長兼管理部長就任(現任)           |  | 121,000  |
| 4<br>(再任) | 管理本部<br>総務部長   | 柳澤 謙介 | 1967年11月20日 | 1988年5月 株式会社三協運輸サービス入社<br>1996年7月 株式会社三協運輸サービス統括部長就任<br>2000年12月 株式会社三協ファーストフレート取締役就任<br>2000年12月 株式会社三協マイスタッフ取締役就任<br>2016年3月 株式会社三協運輸サービス取締役就任<br>2017年3月 当社取締役就任(現任)<br>2017年3月 当社首都圏本部長就任<br>2020年9月 当社管理本部総務部長就任(現任) |  | 103,000  |

| 候補者番号     | 職名      | 氏名    | 生年月日        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         | 所有株式数(株) |
|-----------|---------|-------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 5<br>(再任) | 西日本事業部長 | 早坂 貴幸 | 1973年6月13日  | 1992年4月<br>2014年3月<br>2019年5月<br>2020年9月<br>株式会社三協運輸サービス入社<br>当社西日本支店支店長就任<br>当社取締役就任(現任)<br>当社西日本事業部長就任(現任)                                                                                                                                                                                                   | 103,000 |          |
| 6<br>(再任) | 経営企画室長  | 関口 義之 | 1963年8月3日   | 1986年10月<br>1991年3月<br>2010年1月<br>2010年4月<br>2015年4月<br>2017年1月<br>2018年5月<br>2020年1月<br>2023年5月<br>株式会社トヨタカローラ長野入社<br>株式会社アップル運輸入社<br>株式会社アップル運輸執行役員就任<br>長野物流事業協同組合理事就任<br>株式会社丸善急行入社専務取締役就任<br>当社入社<br>当社総合物流企画室長就任<br>当社経営企画室長就任(現任)<br>当社取締役就任(現任)                                                        | 2,000   |          |
| 7<br>(再任) | －       | 武田 茂  | 1952年9月11日  | 1978年10月<br>1983年4月<br>1988年8月<br>1994年9月<br>2012年8月<br>2017年3月<br>2019年5月<br>2019年8月<br>2024年6月<br>監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社<br>武田公認会計士事務所開設(現任)<br>キャノントップ株式会社社外監査役就任<br>税理士法人KOA代表社員就任(現任)<br>当社監査役就任<br>当社社外取締役就任(現任)<br>一般社団法人三安協監事就任(現任)<br>宮越ホールディングス株式会社社外取締役就任(現任) | －       |          |
| 8<br>(再任) | －       | 田谷 一成 | 1973年10月30日 | 2001年10月<br>2006年4月<br>2020年3月<br>2020年8月<br>2020年11月<br>2021年12月<br>2023年1月<br>2024年1月<br>中央青山監査法人入所<br>野村證券株式会社入社<br>ゼネリックソリューション株式会社入社<br>ゼネリックソリューション株式会社取締役就任<br>田谷一成公認会計士事務所開所代表(現任)<br>株式会社Skyfall監査役就任(現任)<br>公益財団法人松浦芸術文化財団監事(現任)<br>当社社外取締役就任(現任)                                                    | －       |          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 武田茂氏及び田谷一成氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 武田茂氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として経営に関する高い見識を有しております、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。  
 4. 田谷一成氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として経営に関する高い見識を有しております、野村證券株式会社に14年間勤務され有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。  
 5. 社外取締役候補者武田茂氏、田谷一成氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、武田茂氏は6年、田谷一成氏は1年4か月であります。  
 また、当社は両氏を、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

6. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。
7. 当社は武田茂氏及び田谷一成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としております。武田茂氏及び田谷一成氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### **第3号議案 当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬改定の件**

当社取締役（社外取締役を除く（以下、「対象取締役」といいます。））の報酬額は、2024年5月24日開催の当社定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額7千万円以内。）としてご承認をいただいております。また、上記報酬枠とは別枠にて対象取締役への譲渡制限付株式報酬において対象取締役へ支給する金銭報酬債権の総額は年額30,000千円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、対象取締役に対し、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下のとおり譲渡制限付株式報酬制度を導入することとしたく存じます。

つきましては、上記報酬額とは別枠で、対象取締役に対して、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付き株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給することとしたく存じます。対象取締役に支給する金銭報酬債権は、上記報酬枠の範囲内で、年額40,000千円以内とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することいたします。

また、第2号議案（取締役8名選任の件）が原案のとおり承認可決されると、金銭報酬の対象となる、取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）となり、譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は6名となります。

#### **【本制度の内容】**

##### **本制度の概要**

本制度において対象取締役は、取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式について発行又は処分を受けます。当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から一定の期間（以下「譲渡制限期間」という。）中は、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします。本制度において発行または処分される当社普通株式の総数は45,000株以内とし、各取締役への具体的な配分については、本株主総会にてご承認いただいた範囲内にて、取締役会において決定いたします。

##### **1株当たりの払込金額**

本割当株式の1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における福岡証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

以上のことから本議案の内容は相当なものであると判断しております。

##### **本割当契約において定める内容の概要**

##### **譲渡制限期間**

譲渡制限期間は、本割当株式の払込期日（以下、「本払込期日」という。）から退任（ただし、退任と同時に当社の取締役又は使用人のいずれかの地位に就任または再任する場合は退任に該当しないものとする）するまでの間、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

##### **譲渡制限の無償取得**

払込期日から1年が経過する日までに、当社の取締役又は使用人のいずれの地位からも退任した

場合（ただし、退任と同時に上記の地位のいずれかに就任または再任する場合、正当な理由により上記のいずれの地位からも退任したものと当社取締役会が認めた場合及び死亡により退任した場合を除く）には、当社は、対象取締役が退任した時点をもって、本割当株式を当然に無償で取得する。なお、死亡により退任した場合には、原則として(1)本割当株式数から(2)払込期日を含む月から対象取締役が当社の取締役又は使用人のいずれの地位からも死亡により退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）を引いた数の本割当株式を無償で取得する。

#### 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理する。

#### 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が効力を生じる場合には、本割当株式の全てを無償取得する。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当社の業績等を勘案して、当期末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、役員賞与総額36,850,000円（取締役分32,175,000円、社外取締役分1,500,000円、監査役分3,175,000円）を支給することいたしたいと存じます。

なお、本議案は、当社の事業規模やこれまでの支給実績等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております、相当なものであると考えております。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

## 第5号議案 取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は2024年11月15日開催の取締役会にて役員退職慰労金の廃止を決議いたしました。

これに伴い、現在在任中の取締役6名及び監査役1名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

また、贈呈の時期は本定時株主総会終結後の時といたしたいと存じます。なお、その具体的個人別の退職慰労金は当社退職慰労金規程に基づき、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金総額108,464,000円（取締役分104,984,000円、監査役分3,480,000円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案は、当社2024年11月15日開催の取締役会において定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って、役員報酬制度の見直しを行うことに伴う取締役の退職慰労金制度の廃止のための打切り支給を行うことの内容であり、社外取締役を含む報酬委員会において検討を行い妥当であるという答申をいただいていることから、相当であると考えております。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

|                     |                    |                  |       |
|---------------------|--------------------|------------------|-------|
| いとう ひろあき<br>伊藤 裕昭   | 2013年12月           | 当社代表取締役社長        | 現在に至る |
| にた やすひさ<br>二田 泰久    | 2013年12月           | 当社専務取締役          | 現在に至る |
| みやざき けいこ<br>宮崎 恵子   | 2017年3月<br>2017年5月 | 当社取締役<br>当社常務取締役 | 現在に至る |
| やなぎさわ けんすけ<br>柳澤 謙介 | 2017年3月            | 当社取締役            | 現在に至る |
| はやさか たかゆき<br>早坂 貴幸  | 2017年5月            | 当社取締役            | 現在に至る |
| せきぐち よしゆき<br>関口 義之  | 2023年5月            | 当社取締役            | 現在に至る |
| ながいけ ともき<br>長池 知己   | 2020年5月            | 当社監査役            | 現在に至る |